

11月の相談

- いずれの相談も祝日は実施しませんので、ご注意ください。
- 市役所内の相談場所は、各階にある案内図をご確認ください。
- 電話番号末尾の(専)は、相談専用の電話番号です。

相談名		日時	場所	予約	問い合わせ
くらしのなんでも相談室	一般住民相談	平日9:00～12:00、13:00～17:00	市役所1階 市民課	不要	市民課 ☎32-8012 ※各相談の受け付けは、終了時間の30分前までです。 ※外国人相談で、ポルトガル語以外の言語での通訳を希望する人は、窓口へお問い合わせください。
		毎週水曜日(休館日及び祝日を除く) 10:00～12:00、13:00～17:00	サンネット相談室 カリヨンハウス内		
	外国人相談 (ポルトガル語の通訳による※)	毎週月・火曜日13:00～17:00 毎週水・木・金曜日 9:00～12:00、13:00～17:00	市役所1階 市民課	不要	
		毎週月曜日9:00～12:00	市役所2階 こども相談課		
		毎週火曜日9:00～12:00	市役所2階 納税課		
おくやみコーナー	毎週火～木曜日9:00～、10:30～、 13:30～、15:00～	市役所1階 市民課	必要		
人権相談、行政相談		10日(火)13:30～16:30	市役所2階 202会議室	不要	
法律相談		13日・27日の金曜日13:30～16:30	市役所2階 202会議室	必要(前日まで)	
司法書士・行政書士・土地 家屋調査士合同相談		17日(火)13:30～16:30	市役所2階 202会議室	必要(前日まで)	
障がい者相談 (就労・介護・虐待など)		平日9:00～17:00	市役所1階 ふくしの窓口	不要	☎76-5663
高齢者面接相談 (介護・虐待など)		平日9:00～17:00	市役所1階 長寿介護課、 ふくしの窓口	不要	長寿介護課 ☎32-8009 ふくしの窓口 ☎76-5663
介護・高齢者福祉サー ビスの相談		平日9:00～17:00	市役所1階 長寿介護課	不要	☎32-8009
		平日8:30～17:00	きたよし地域包括支援センター		☎33-0791
			なかよし地域包括支援センター		☎34-6811
			みなよし地域包括支援センター		☎33-3502
	平日9:00～17:30	おかよし地域包括支援センター		☎33-4177	
成年後見相談		平日9:00～17:00	成年後見支援センター (ふれあい交流館内)	必要(前日まで)	☎33-5020
医療相談		平日8:30～17:00	市民病院1階 総合受付	不要	市民病院地域連携・医療相 談室 ☎33-3300
児童虐待・こどもの相談		平日9:00～17:00	市役所2階 こども相談課	不要	☎32-0910(専)
女性の悩みごと相談		毎週月曜日12:00～16:00	電話(電話相談後に面接相談可)	不要(面接相談は 要予約)	こども相談課 ☎32-9539(専)
母子・父子・寡婦相談		平日(水曜日を除く)9:00～16:30	市役所2階 こども政策課	不要	☎32-8034
子育て相談		毎週火～日曜日9:00～17:00	子育てふれあい広場 (カリヨンハウス内)	不要	☎36-1181
		毎週火～土曜日9:00～17:00	子育てふれあい広場 (子育て総合支援センター内)	不要	子育て総合支援センター ☎34-0500
NPO・協働相談		5日(木)13:30～16:30	市役所5階 協働推進課	必要(前日まで)	☎32-8025
消費生活相談		毎週月・水曜日9:00～12:00 毎週木・金曜日13:30～16:30	市役所4階 相談室	不要	産業振興課 ☎32-8015
営農相談		11日・25日の水曜日13:30～15:30	緑と花のセンター 営農相談室	必要	☎34-6111
教育に関する相談(家庭・ 学校・不登校・特別支援)		毎週月～金曜日9:00～16:00	教育センター「学びの森」	必要	学びの森 ☎33-5010
		毎週木曜日18:00～20:00	市役所2階 学校教育課	必要(前日まで)	学校教育課 ☎32-8026
心配ごと相談		5日(木)・20日(金)9:00～12:00	福祉センター2階 相談室	予約者優先	社会福祉協議会 ☎34-1588
心の電話みよし (青少年とその保護者)		毎週土曜日12:00～16:00	電話のみ	不要	こども相談課 ☎34-5874(専)
ひきこもり相談		毎週火～土曜日8:30～17:15	シエル ブルー Ciel bleu(障がい者等サポート センター内)	必要	☎78-3611
中小企業等無料経営相談		平日9:00～17:00 ※日時については要相談	市役所4階 相談室	必要 (14日前まで)	産業振興課 ☎32-8015
くらし相談(生活困窮)	はたらく相談	平日9:00～17:00	くらし・はたらく相談センター (ふれあい交流館内)	必要	☎33-5020(専)
					☎33-5070(専)
若者のための職業相談		10日(火)9:00～、10:00～、11:00～、 24日(火)13:00～、14:00～、15:00～	ジョブサポートみよし (ふれあい交流館内)	必要(前日まで)	☎33-1860(専)
巡回労働相談		10日(火)13:00～、14:00～、15:00～			
こころの健康医師相談		9日(月)14:00～16:00	 ホームページ	必要 (前日の正午まで)	☎0566-21-9337
栄養・歯科相談		11日(水)9:00～11:30		必要	☎0566-21-9338
夜間HIV・梅毒検査		2日・16日の月曜日18:00～19:00		不要	☎0566-21-4797
HIV・肝炎・梅毒検査		10日・17日・24日の火曜日 9:00～11:00		不要	
骨髄バンクドナー登録				必要	
検便・水質・食品検査 (有料)		毎週火曜日9:00～11:30	衣浦東部保健所 (受け付けは、みよし駐在)	水質・食品検査は 要予約	みよし駐在 ☎34-4811



ホームページ

我が家^{de}食育では、みよしの食に関する
さまざまな情報をお届けします。

☎ 32-8018 FAX 76-5702

食品ロスを減らそう！ ～フードドライブにご協力を～

「まだ食べられるのに…」そんなもったいないを減らしてみませんか。10月は「食品ロス削減月間」です。日々の買い物や食材の使い切りなど、身近な工夫の積み重ねが未来の地球と家計を救います。今日からできるエコなアクションを始めましょう。

食品ロスを減らそう！



食品ロスとは

まだ食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。日本では年間約461万トン(令和6年度推計値)の食品ロスが発生しています。これをおにぎりに例えると、約461億個分の量になります。この機会に各家庭で食品ロス削減の取り組みを、できることから始めましょう。

日本の食品ロス

約**461万**トン/年
令和6年度 推計値

おにぎり(100グラム)

約**461億**個



食品ロスを減らすためにできること

① 買い物では「手前どり」

消費期限や賞味期限に近いものから購入することで、食品の廃棄を減らすことができます。食品を買うときは、手前から取りましょう。



② 買い物前に在庫チェック

冷蔵庫の中を確認してから出かけるなど、家庭の在庫チェックをしましょう。消費者庁のホームページでは食材を無駄なく食べきるレシピの紹介をしていますので、ぜひお試しください。



消費者庁
ホームページ

余った食品は「フードドライブ」へ

ご協力をお願いします

家庭で不要になった食品は積極的に
フードドライブへ持っていきましょう。



産業フェスタみよし2026でフードドライブを開催！

日時 11月1日(日)9:20～14:30

場所 さんさんの郷 生活環境課ブース

※集める食品の詳細は、ホームページを
ご覧ください。



ホームページ

フードドライブって何？



家庭で不要になった食品を集め、食品を必要としている団体や施設などに寄付する活動のことです。集められた食品は、フードバンク団体や福祉施設、こども食堂などを通じて、必要とする人々へ届けられます。

編集後記

今回はインターンシップで広報課に来てくれた大学生2人の感想をお届けします。

▶インターンシップでは、主に広報紙の制作を担当し体験しました。撮影した写真を選定・加工したり、記事の文章を考えたり、実際の業務に近いものを体験できたことが印象に残りました。3日間という短い期間でしたが、広報課の活動を通して色々な人と関わることができ、とても有意義な時間になりました。(鈴)

▶インターンシップでは、取材やカメラでの撮影を体験しました。実際の業務に近いものを体験していく中で、公務員の仕事のやりがいだけでなく、市役所で働く職員の熱意や仕事に対する思いを感じることができました。短い時間でしたが、多くのことを体験させていただき、とても貴重な経験になりました。(村)